

会議録（要旨）

- 1 会議名：平成25年度第2回 行政改革懇談会
- 2 日時：平成25年9月26日（金）午後1時30分～午後4時00分
- 3 会場：田沢湖庁舎 第1会議室
- 4 出席委員：佐々木善一会長、大楽進副会長、橋本勲委員、辻幹久委員、高橋博委員
門脇トキヨ委員、武藤功委員、草彌俊一委員、高橋清良委員 計9名
欠席委員：田口久義委員、吉田裕幸委員、島川祥委員、堀川清澄委員、田口朱実委員、
石橋郁夫委員 計6名
市出席者：田邊副市長、高橋総務部長
事務局：（企画政策課）平岡課長、戸澤参事、大澤課長補佐、柏谷主事

<概況>

・会長あいさつ

本日はお天気の良い時に第2回目の行政改革懇談会を開催させていただきました。また、大変忙しい所お集まりいただきまして、ありがとうございます。8月9日でしたけれども、豪雨災害により6名の尊い命が失われました。昭和35年には田沢湖水害もおきております。その際は16名の命が失われた経緯がございます。今回は開会にあたりまして、6名の方々に黙祷をささげたいと思います。

－黙祷－

今回は1時半から4時まで会議を開催させていただきますので、よろしくお願い致します。この行政改革懇談会は、各種の委員会、検証委員会と違い懇談会となっています。答申、検証はしません。この懇談会は意見を申し上げることになります。特に市長及び副市長には日程を合わせてご出席していただき、委員の方々の意見をまっすぐ抜き取っていただき、行政改革に取り組んでいただきたいと思います。それから委員15名となっておりますので、出来れば要点のみをお話していただき、多くの方から意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

今回は2回目ということですが、実質、意見を申し上げるのは初めてでございます。資料は事前に配布しておりますので、質問意見等にすぐ入りたいと思います。この次には、中項目7～11について行い、最後にはフリートークという段取りにしておりますので、よろしくお願い致します。

・副市長あいさつ

本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。会長のあいさつにもありましたが、8月9日の土石流災害に関しましては、市民の皆様からもご支援をいただきまして、非常に感謝を申し上げるところでございます。ちょうど本日午前中に49日がございました。復旧についても、仮堤防の構築は完成しておりますし、国でも財務省からお認めいただき、降雪前の着工は既に決まっております、詳細な工事の打ち合わせを行っているところです。それから9月16日の台風18号は人的被害は無かったものの、玉川方面に通じる国道341号線が崩落致しまして、通行止めになっております。県に相談致しまして、10月中には片側通行で通行可能にするべく段取りをしておりますので、ご報告申し上げます。

本日は行政改革について忌憚のないご意見を承りたいと思っております。先般、仙北市は民間企業と成長戦略協定を締結いたしました。所得向上を目指して民間活力を活用し、その先にあるのは市民の皆様の消費増大であります。そうすれば皆様を豊かにし、市としても必要な投資、住みよいまちづくりへの投資となります。究極的には経済誌が発表している「住み良さランキング」全国で810の市がありますが、現在は420位です。これを4年後には200番代を目指しております。一方、所得の向上の対局にありますのが、コストカット、効率化です。カット等した分は負債にあてて、将来負担を減らし、必要な部分に投

資することにしたいと考えております。本日は忌憚のない、熱心な御議論をお願いしまして、あいさつとさせていただきます。

・案件（1）第2次行政改革大綱実施計画書 中項目1～6の進捗状況について

- | | |
|---------|--|
| 佐々木会長 | <p>方法としては、1－1から順番に意見を伺っていきたいと思います。資料は事前に配布しましたので、事務局からの説明は省きますのでよろしくお願い致します。</p> <p>それでは1－1「行政評価システムの推進」についてです。これについては私が質問いたしました。スプリングレビュー・サマーレビューについて質問しましたが、要するに横文字でわからないということが前提です。横文字の説明があるとわかりやすいと思います。皆さんからは他にご意見はありませんでしょうか。無ければ次に進めていききたいと思います。</p> |
| 高橋(清)委員 | <p>懇談会に楔を打つわけではないが、私の考えでは行政改革の説明会になっていると思います。行政改革懇談会となれば、市の問題・課題をこの懇談会で審議して、諮問まではいかないまでも後で市長に報告するというのが通常だと思います。このままでいくとすれば、質問への回答を理解するまでは時間がかかります。会長もおっしゃったように2時間半の中で審議し、納得いくような話をするには無理だと思います。市としても重要な案件を2～3件絞って、それを徹底的に審議するというが必要だと思います。</p> |
| 佐々木会長 | <p>この懇談会は実施計画書に基づいて行うというのが大前提にあります。第4回目のフリートークでおっしゃっていただければと思います。今回はこれで進めさせていただければと思います。それでは1－2に進めたいと思います。「補助金の見直し」についてです。補助金の費用対効果、受益者負担の確保、市単独補助金の終期を明確にしている補助金について質問をいただいております。意見がある方はいらっしゃいますか。</p> |
| 武藤委員 | <p>補助金の経年的な増減についてお聞きしました。それぞれの年度で増えていきます。市長の約束事の8項目の5番目あたりに「徹底した行財政を断行します」とあったと思います。各団体とのしがらみがある中で大変と思いますが、前年度より件数・金額が増えるというのはとんでも無いことだと思います。最悪でも前年度並み、減る方向でいかないと、断行するというのは言葉遊びになってしまうと思います。今回の資料を見る中でも金額が増えていますし、行財政改革を断行したという点は評価できないと思います。需要で増えるものがあれば、当然として今までの補助金を見直して、削除していくくらいの決断がないと、断行したということにはならないと思います。自然に減るのが当たり前前で、そこに行政トップの考え方があったのか、無かったのか。本日は市長が出席させておりませんので、回答は求めませんが、そういった問題意識を持っています。次の計画の時は、少なくとも最悪前年度並み、減る、金額も減らしていくという断行を期待しております。</p> |
| 橋本委員 | <p>私が質問したのは、実際どれくらい補助金の終期を設定しているのかでした。一覧にあるように、市民の方々が有効に活用できる補助金があるものと思います。何らかの機会に、市民の皆さんにPRし有効に活用していただけるように進めていただきたいと思います。</p> |

- 佐々木会長 私からですが、受益者負担の確保という点を質問しましたが、この回答は質問の回答になっていないと思います。費用対効果については回答がありません。受益者負担の確保については4段階でやっているのはわかりましたが、その結果が示されていません。この点については、この次でいいので書き方を工夫していただければと思います。それから別紙1の中に、市単独補助金の一覧表がありますが、交付要綱なしで補助金がかかなり多くでています。本来は交付要綱があつて補助金が出ると思います。交付要綱がなくても予算があれば出しても良いのか、という疑問があります。その点についてお答えいただければと思います。
- 高橋総務部長 交付要綱のない補助金というのは、いわゆる予算補助です。予算に基づいて交付されているものです。従来観光行事に対して補助金が何十年も交付されているものについては、交付要綱無しで予算補助として交付されているものがあります。ただし、補助金に関する事務手続きに関しては規則がございますので、それに基づいて申請・審査・交付決定・実績報告・実績報告の審査等の手順をふまえて執行しているものであります。
- 草薨委員 各委員の方々から私も考えている同様な意見がありました。私は合併前から市の決算書をずっと勉強させていただいております。合併時からほとんど変わりません。減るのが当たり前だし、それが増えるというのはどうゆう形なのかというのは明確になっていません。私もある部署に対して単独監査後の決算書を見たいと申し入れましたが、見れないことが多々ありました。それはそれなりの思惑があるでしょうし、「今まで」という言葉が多く出てきますが、それではいけないと思います。これからは仙北市としての方向を定めていくことが必要だと思います。回答にも書いてあるように、決算監査中のため提出不可能とありますが、この監査はどのような状態にあるのかお聞きしたい。
- 高橋総務部長 H24年度の決算については、市議会で決算監査が付託されております。10月の中旬から決算監査があります。それをもちまして12月定例会の承認後であれば、提出可能ということとなります。大変申し訳ありませんが12月の定例会後となります。
- 高橋博委員 質問ではないのですが、私の考えです。補助金の件数についてお話がありましたが、私は件数そのものは問題無いと思います。必要なものには積極的に交付して、事業が仙北市のためになるのかという目的・効果、また、予算を付けるか付けないかを検討していただきたいと思います。今まで以上に厳しく行ってほしい。また合併以前からの踏襲ではないと思いますが、依然としてある補助金がみられます。いわゆる固定化していると。特殊なものを除いては、終期を設けていったん区切り、必要性を検証する必要があると思います。補助金の交付要綱がないものが多く見受けられます。これは総務部長がおっしゃった理由もあると思いますが、交付要綱を作らないのが事務の簡素化なのか、あるいは作ることによって当局で不都合があるのかどうかを疑問に思いました。私は交付要綱が何もない補助金については、予算措置をしないでほしいと思います。それから実績報告のお話がありましたが、私たちは実績報告を何も見ていません。その効果・目的・補助率は一切わかりません。おそらく実績報告書は全ての補助金について提出されていると思いますが、不安もあります。出来れば、市単独補助金の実績報告書は、全戸に配布

すれば一番良いのですが、無理とすれば各地区に全部の報告書を置いて、誰でも無料で閲覧できるようなシステムが出来ないのでしょうか。もちろん個人のプライバシーに関するものは消すなりし、構成メンバーについては全てわかるように備え付けていただければと思います。

大楽副会長

補助金というのは、その団体、個人もあると思いますが、自主的に運営出来ないということで、不足分を補助するというもあると思います。先ほどの総務部長の回答で、議会の決算審査後でないとは公開できないということでした。例えば議会で、全補助金を監査する訳ではないと思います。繰り越しが多額ある団体については、減額や廃止を詳しく審査することが必要だと思います。本当に必要な補助金にだけ、交付してほしいと思います。苦しい財政ですので、繰り越し金を多く出している団体については、カットするべきだと思います。

高橋博委員

先ほど実績報告書のことを申し上げましたが、この補助金の一覧表に無い助成金ですが、おそらく補助金の1つだと思います。実績報告書が出されているものか、決算総会も開かない団体もあり、そのお金がどう使われたかも会員すらわからないというのがあります。H24年度で終わりました。そういうことがあって、会長1人がやっていて他の人は全然わからないということがありました。それを引き継いで別の人になり、困ったことがありました。これは一部の話ですが、申し上げさせていただきました。

佐々木会長

1-2についてはだいぶ意見がでたと思います。地方交付税減額により、仙北市の予算が180億から最終的には150億になり、予算規模が30億減額になります。補助金、助成金をゼロベースから見直すという気持ちでやっていただければと思います。

それでは次の1-3-①「公営企業の経営健全化(病院事業)」についてです。

私は地域医療ネットワーク化の進捗状況を伺いました。私の質問としては、大仙市は組合病院を核として各民間医療機関とネットワークを作っています。仙北市はいつやれるのか、そこまでいけるのかという質問でした。

高橋総務部長

H21年8月に仙北市医療協議会を設置と書いてありますが、この中には病院、診療所だけでなく、医師会の方たちも入っております。それがようやくH21年に設立しまして、民間機関との連携を保つために、事業やシンポジウム等が始まっています。動き出してはいますが、大仙市のような、例えば休日外の交代等まではまだ至っておりません。

佐々木会長

門脇委員はどうですか。

門脇委員

女性達と集まると、病院はどうなっているのか、どれくらい進んでいるのか、といった話が出てきます。それを具体的に聞きたくて、建設過程について質問させていただき、回答をいただきわかりました。

草薨委員

私は、ただ単に病院会計といいますが、実質的に我々市民に対して顔が見えないです。こういう書き物を見るのは一部の方だと思います。高橋委員も先ほど言ったように、全体的に市民が目を通せるようなものはありません。病院にこういうものが必要だということはわかってはいます。その内容の中に

どのように取り組んで、今後どうして、こうやっていくんだということは、書き物に出てきますが、病院に行ってみるとそのものの実態が我々の目に見えないです。市民のためにやっているんだと、ただお客さんだということではなくて、健康維持にと難しいことは言わないが、それくらいの気持ちでないといけないと思います。ただ単に建てるなどではなく、全体的な意識の問題をもう一度見直す時期がきているのではないかと思います。それについても十二分に精査しながら、運営面について検討していただければ、大変ありがたいと思います。

佐々木会長 質問された以外でご意見ある方はお願いします。

大楽副会長 病院建設は延びた経緯があると思います。9月末までに基本設計をし、平成27年秋開業と書かれています。本当にできるのでしょうか。我々は規模等を示された記憶がありません。またどの程度の病院なのかもわかりません。建てる場所はだいたいわかっています。後は財源はどうするのかというのわかりません。

田邊副市長 私はこの基本設計策定委員会の中に入っております。1年前から基本設計について議論していきまして、ちょうど今週、最終的な報告書の取りまとめに至ったところです。病院建設については、立派な物を建てようということではなく、拡大ではなく、ベッド数の縮小などコンパクトな設計にしているところです。今の所の財源は、企業債、過疎債が一番有利な見込みとなっております。用地買収の予算は既に議会で承認されておりますので、用地買収を進めるための調査を行っている段階です。基本設計が終わりましたら、今度は単価等の詳細をつめる実施設計を踏まえまして、来年春から着工を始めたいと思っております。まだ細かい所を手直ししている段階で、最終的には9月末までには基本設計は完成する予定ですので、皆様にお示しできると思います。

佐々木会長 市民はかなり関心を持っています。今人口は3万人ですが、2万人になる可能性も含めての計画なのか前に伺った経緯がありますが、それは病床数を少なくするという事だだったと思います。減らすは減らすなりに人件費、人も減るといことだと思います。いずれ市民の方々には中々伝わってこないと思います。どのように開示していくのかというのも課題だと思います。皆さんから愛される病院にしてほしいと思います。

大楽副会長 実施設計から1年半で完成することになっていますが、職員数の減少は伴いませんか。看護師などの基準があったと思います。雇った方を今度はクビにするといったことはないでしょうか。

田邊副市長 現状でも足りていません。減らすということは考えておりません。

大楽副会長 あとあまりお金をかけないで建ててもらいたいです。秋田市の庁舎の例もありますので・・・

草薨委員 よくできあがったものが不釣り合いのものがあります。設計屋任せの設計ではなくて、仙北市にも専門家がいると思いますので、知恵をおかりしてやることも必要だと思います。一方的に設計屋に頼んだからということで、まとめ

たということでは無いと思います。角館小学校をみると設計家任せでした。冬になれば寒いということで先生方が泣いています。実施設計になる場合に、十二分に把握し、みんながこれなら良いと思える配慮が必要だと思います。

田邊副市長 今基本設計の段階ですが、基本設計策定委員会の中には、秋田大学の先生、角館病院、田沢湖病院の先生もいます。それから市内病院先生や、市民もいます。特に角館病院と設計会社は非常に色々練ったものを委員会にだしています。決して設計会社さん任せではございません。設計会社さんは豪雪地帯での設計経験もあります。これくらいの規模を建てる建築会社は仙北市内にはなく、仙台の会社をお願いしています。また実際に建設する際には、地元の協力もいただき、連合体を作って協力をあおぐということも条件にしたいと考えております。

高橋(清)委員 病院を建設するという計画を建てたときに、色々な懇談会があり、とにかく市の真ん中に建てて欲しいと市長にも再三言いました。それが圧力なのか、角館の端に建てることになった。仙北市だけでなく、大仙市の患者も来てくれるという考えを聞きましたが、いずれにしても病院建設は市のために建てるものだと思います。他町村や他市のために建てることではないと思います。ページ数は無いけれども、再編ネットワークの中に、本院分院化の凍結を表明と書いてあります。本院・分院ということは、角館に建設するものと、生保内の病院を言っていると思います。私が考えるには、迷うことなく、角館に本院が出来れば、角館の病院は無くしたほうが良いと思います。借りる人がいれば貸せばいいと思う。いずれ経費がかかる。そういうことを検討してほしい。向かってしまったことは、曲げることはできないと思いますが。

佐々木会長 今のは高橋委員のあくまで個人的な意見だと思います。

草薨委員 それから駐車場の問題は十二分に精査したほうが良いと思います。郡大会の実態を皆さん見ていないと思いますが、実質的に大変なんです。行ったときに駐車場が無かったということは・・十二分に精査してほしいと思います。

高橋(清)委員 質問ではなくお願いですが、平鹿病院は駐車場無料ですが、大曲ではお金をとられます。そんな状態だと我々患者も戸惑います。私は平鹿病院に行きます。そういう傾向もあるので、角館病院の駐車場は大きくとって有料でなく、無料にしてほしい。

田邊副市長 有料化はこれから決めることにしています。無料化にすると、問題があります。桜の時期になると患者様の駐車スペースがなくなるのではと不安があります。その兼ね合いをどうするか考えています。例えば、1時間以内であれば無料なども可能かと思えます。

高橋(清)委員 落合もそんなに広い場所ではないと思います。

大楽副会長 大学病院はカードを受け取り、病院にかかった人だけが無料になるものがあります。そういったシステムはお金がかかるかと思いますが、関係ない人が停めないと思います。

草薨委員 現在の実態をちゃんと把握していますよね。病院がどんな状態だから、あれ

だけ駐車場があっても、あの状態です。身体障害者のマークをはっていても、停められません。そこも十二分に精査しながら、市民のための病院にさせていただきたいと思います。

佐々木会長 それでは1-3-③「公営企業の経営健全化（下水道）」に進みたいと思います。集落排水の加入率が低いということで回答がこのようになっています。皆さんご意見等がありますでしょうか。本管はかなり広がっていると思いますが、つながっていない所は50%程あります。これをつないでいただかないと、いつまでたっても赤字会計になってしまいます。お願いはだいぶしていると思います。

草薨委員 下水道問題ですが、集落のあり方によってかなり変わると思います。市街地はそれなりの中で進むと思いますが、集落単位になると5～6軒、多くて20軒くらいです。実態を把握すると色んなアイデアが浮かんでくると思います。ただ単にお金の問題だけでないと思います。各現場に違ったものがあると思います。その現場にあわせたものを、よく現地を調査し、合わせたもので企画するともっと進むのではないかと思います。色々行っていますが、私がみる限り考え不足だと思います。

佐々木会長 浄化槽は村持ちでやっている、要するに旧西木村でやっているシステムを導入してやった経緯がありますが、もう1回補助金に戻ったとことがあると思います。その件については・・・

総務部長 補助金に戻ったというのは・・・

佐々木会長 10分の1が受益者負担で、例えば3分の1補助、50%補助に確かしていますよね。

高橋総務部長 受益者負担はバランスをとるために、集落排水でやっている所に関しては定額にしたというお話だったと思いますが・・・

高橋博委員 会長、それは25年、26年度で終わるようになっていきます。市で設置する浄化槽のことですよ。26年度までです。それ以降はやらないということです。

高橋総務部長 下水道でなくて浄化槽設置のことですね。それについては、同じ取扱にするということで調整しているはずですよ。先ほどお話ししたのは下水道に関する受益者負担のことでした。いずれ下水道事業の加入率は5割弱で進んでいない状況です。抜本的な解決策が無いわけですが、ここに書いてあるとおり、住宅リフォームということで下水道への接続も抱き合わせできるようにしております。この事業は、今年の当初予算でも足りなく、追加で補正しています。そういった部分では、前よりは水洗化も進んでいると聞いています。

佐々木会長 出来るだけ継続して行っていただくしかないと思います。

田邊副市長 追加ですが、個人の加入率も進めますが、現在の角館病院は下水につないでいない状態ですので、新築にしてつなげる予定です。それから企業誘致でスープ工場を誘致しようとしています。秋田県は下水を流す基準が日本一厳しいそうです。そういった企業への観点からも下水接続率も高めていくことも考えています。

- 佐々木会長 次に1-3-②「公営企業の経営健全化（水道事業）」に進みます。神代地区のインフラ整備は最終的にはどこまで行う見通しでしょうか。
- 高橋総務部長 今西明寺から水源をもってきていますが、その水源の関係もあります。それと今年の事業で、新たな井戸を掘る計画があります。そういった状況を踏まえて、どこまでルートを延ばせるかを検討していきます。
- 佐々木会長 25年度までは決まっているんですね。
- 高橋（清）委 この25年度にやろうとしている水源地はどこからですか。
- 高橋総務部長 西明寺からです。
- 佐々木会長 水源の問題もあると思いますが、順次進めていって、同意書ももらわなくてはいけないと思いますが、どこまでやれるかということは現段階ではわからないということですね。
- 大楽副会長 桧木内川の伏流水ですかね。それは神代全てにまわしても大丈夫なんでしょうか。
- 高橋総務部長 神代地区全域までとはいかないと思います。まず東前郷と岡崎まで計画しています。
- 佐々木会長 それでは次に進みます。「公営企業の経営健全化（温泉事業）」に進みます。草薨委員。
- 草薨委員 これは仙北市の大課題だと思います。私は35年から現状を見てきています。現場も見ています。その当時と、今は宇宙の変化でかなり変わっています。今後どういう風な中でこれを継続させるかという事が、課題だと思います。色々ボーリングすればいいと言われますが、実質的にそれで可能か、不可能かということがあると思います。現在、完全に出ているのは水沢温泉です。奥の方はほとんど枯れている状態です。現在あるものを如何に活用できるかを考えたほうが良いと思います。高原温泉の源泉は35年当時は裸足で歩かれないくらいの場所でした。その当時であれば樹木が枯れるほどでした。地球の変化とともに、温泉は変わってくると思います。その当たりを十二分に心得をして、お金をかけて何もならなかったということは無いようにしてほしい。やっている人は温泉という物がどう大事かを精査して、進めていかなければならないと思います。何でもかんでも行政だと、温泉の場合は大変だと思います。使う側も、出す側もお互いに意見の食い違いのないようにしてほしい。いずれここから温泉が無くなれば、おそらく死活どころか観光面では終止符を打たなければならない状況になると思います。
- 佐々木会長 では次に2-1「新地方会計制度」に進みます。橋本委員。
- 橋本委員 財務書類を作るのはかなり労力を要するのではないかと思います。作ったわりに効果が薄いのであれば無理してやる必要が無いのではないかと思います。質問しました。県内の他市町村では作成していましたが、労力のわりに効果が

得られるかを考えてやられたほうが良いと思いました。

佐々木会長 私は財務書類については、基本的には無いほうがおかしいと思います。効果あるかないかではなくて、例えば防災関係の見直しをしているかという点では、大仙市はしていたが仙北市はしていませんでした。すぐ他市と比べられます。財務4表についても大仙市がやっていて、なぜ仙北市はやっていないんだと思います。やってしかるべきだと思います。ぜひ作成していただきたいです。高橋委員はどうですか。

高橋博委員 橋本委員がおっしゃられたように、効果・活用を検討するべきだと思います。

武藤委員 私たちが話している内容が、第3次の行政改革にどんな風に盛り込んでいくための懇談会だと思います。この財務4表についても、今の計画では作成しますという計画になっています。計画をたてたときの論議がどうなっているかわかりませんが。これは継続だと思いますので、やめた方がよいとなると前回からの流れはどうなったのかとなります。前回の計画を補完していかに良いものにしていくか、という論議にした方がよいと思います。

佐々木会長 わかりました。財務4表の作成を23年度にして、26年度から活用すると計画を立てています。使う使わないを別として、最初の計画通り進めていただきたいと思います。

大楽副会長 財務4表を作成することでどういった効果があるのでしょうか。企業会計ベースで会計をだすということですね。23年度に作成したが公表はしていないとあります。公表できなかったのでしょうか。

武藤委員 資料の中には市の資産・負債の実態を把握しとあります。これを期待して計画したと思います。県や国の指導もあると思います。仙北市だけ全体の中でおいていられないような取組みは必要とは思いますが。

佐々木会長 では次の2-2「財政指標等の維持・改善」に進みます。今の段階としては18%を下回り、危機的状況を脱皮しました。しかし実際は角館病院建設、一体型庁舎建設をわかった段階でいれるとなると、果たして今の状況でいいのかと思います。大筋のところを掴んで計画にいれなければならないと思います。

高橋総務部長 事業計画を立てる際に、起債額の分子のシミュレーションは出来ると思いますが、分母については変動するため、毎年度の見込みをたてるのが難しいと思います。いずれ、今年度については17%台になっているはずですが、いわゆる予測値を立てるのは難しい部分ではありますが、おっしゃられたように、18%台を保っていくためには、将来計画を見込んだものでいかないといけないと思います。

佐々木会長 副市長もおっしゃったように、角館病院はいつまでに開業しますとなっています。そうすれば、計画についてはもってなければならないと思います。

高橋総務部長 今段階では基本設計で、全体の事業費の財源についてはまだ決まっていません。起債の種類によっては補填される部分が発生しますので、変わってくる

と思います。

佐々木会長 前に市長の答弁で、角館病院と一体型庁舎を前倒しで行う発言していました。一体型庁舎の規模はどれくらいのものなのでしょうか。例えば土地も取得するのでしょうか。その点の見通しはどうでしょうか。

田邊副市長 1年間検討してまいりましたが、結局結論は出ておりません。ただ合併特例債を利用できるのは31年までとなっております。30年度までには統一庁舎等の場所、設計は決めなければならないと考えています。

大楽副会長 角館庁舎の耐震はわかりましたか。

平岡課長 今耐震診断を田沢湖・角館・西木の庁舎、角館東地区公民館の全部で4箇所
の診断を設計士に委託しております。その結果が来年の2月までにでます。
新しい庁舎を建てるという選択肢もありますが、場合によっては既存を庁舎
を活用するべきだという議論もあります。全て議論のテーブルにあげていき
たいと思います。当然市民の皆様にもお諮りながら、方向性を来年度中には
見出していきたいという考えです。

大楽副会長 市長が角館庁舎の老朽化により、田町山に新角館庁舎をたてるという話があ
りましたが、あれば白紙でしょうか。

平岡課長 白紙に近いですが、角館庁舎の耐震診断の結果次第です。

高橋博委員 会長、一般市民はどの事業にどれくらいの起債が予算措置されているのかが、
全然わかりません。当初予算の時は、それぞれの項目ごとには出てきますが、
この事業に借金がどれくらいされるのかが全然わかりません。広報に掲載す
るときに、起債についてだいたいの所を記入していただければと思います。

佐々木会長 今の高橋委員の意見も参考にさせていただきたいと思います。それでは3-1
「市税・使用料等の収納率向上」に進みます。門脇委員。

門脇委員 来年4月からは消費税もあがり、退職後も家にはいられないということでパ
ートに出ている方がたくさんいます。口から出てくる言葉として、税金を払
うために働いているとよく聞きます。
県地方税滞納整理機構は何人ぐらいで、どのような収納方法を行っているの
か、お聞きしたいと思います。

高橋総務部長 ちょうど次のページに県地方税滞納整理機構の目的等を掲載しています。県
と市町村の職員が同じテーブルについて、同じ滞納事案を解決するための組
織です。仙北市からも毎年1名の職員が出向しております。全体で何名の組
織なのかは、資料がないためわかりませんが、基本的には県民税、個人住民
税が総額100万円以上の場合にお願いしています。実績としては24年度
は91件を引継し、差押え等の実施は23件です。設置されてから回収でき
たのは、約24%です。滞納整理機構に引き継ぎしてものは、全て解決する
訳ではありませんが、全体の中で処理することによって、色んな手続きの簡
素化や、滞納のための手法を勉強できます。調査についてもこちらでやる以
上にできるという効果があります。年々滞納額は増えてきている状況にあり

ますが、そういった機構に職員を派遣してノウハウを取得し、戻ってきた職員が能力を高めるという効果があると思います。

門脇委員 以前、3年間滞納すれば督促はこないという話を聞いたことがあります。今もあるのでしょうか。

高橋総務部長 法的な時効があります。色々な要件がありますが、まず時効の成立は5年です。資産が無い、徴収は不可能ということが明らかになれば、3年で時効を迎える場合があります。

佐々木会長 公営住宅の過年度の収納率向上対策ですが、過年度でこのように出てくるということはやはり払えないということでしょうか。

高橋総務部長 いずれ公営住宅に限らず、過年度部分が滞っているという事案はあります。ここに書かれているとおり、督促等を行っている状況ですが、一回滞ってしまえば尾を引くという事案が多くなると思います。分納をしても追いつかない場合もあります。

佐々木会長 かなり多額ですね。例えば年数的にも長く滞納している方がいるということですね。頑張って回収してほしいとは思いますが・・・

高橋総務部長 少しずつでも回収を行っているという状況です。

大楽副会長 そういった方々は入居しているのでしょうか。

高橋総務部長 入居者です。

佐々木会長 それでは3-3「受益者負担の適正化」に進みます。橋本委員。

橋本委員 新しく受益者負担を求めるために新規に作成すると思っていましたが、そうではないということでしたのでわかりました。

佐々木会長 他に意見はありましたでしょうか。
無いようですので、3-4「遊休地等の売却・貸付の推進」に進みます。草薨委員。

草薨委員 物についても市の財産でありながら、活用していないのがみられます。また年々老朽化し、最後は使用不可と追いつめられていると現状と思います。この点についても十二分に精査しながらやっていただきたいと思います。野放しではなくて、出来るだけ活用できる体制、あるいは処理するという方法をとっていただきたいと思います。土地の遊休地の売買も必要と思います。

高橋博委員 別紙を見ますと処分可というものがかなりあります。これは将来にわたって市では活用しないというものだと思いますので、買い取り手が来るのを待つのではなくて、市から広告を出しながら積極的に処分して欲しいと思います。それから市が個人から借りている土地があると思います。それについても、使用目的に沿って、それなりの経費をかけて管理しているのかどうか、もし借りっぱなしとすれば返地すればいいと思いますが、それに

についても検討していただきたいと思います。

橋本委員 処分した金額はわかりましたが、高橋委員がおっしゃったように、積極的に広告できるものはしていったほうがいいと思います。

佐々木会長 特に私も借りている土地は本当に必要かどうか疑問に思います。それについても、精査していただきたいと思います。それでは4-1「業務の標準化と共有」に進みたいと思います。マニュアルを作るということですが、職員の大量退職が続いているということで、特に災害についてはマンパワーがなければ対応できないときに、まるっきり人手が足りないということを踏まえれば、ばらばらに仕事をしていては非常に難しいと思います。そういった点からすればマニュアルを作成し、誰でも共通なものが出来る体制が必要だと思います。遅れている原因は人がいないということでしょうか。

高橋総務部長 端的に言えばそういうことになると思いますが、必要性は確かに感じています。それぞれの業務のマニュアル化を指針としても出しています。はっきり言って、順調には進んでいない状況です。なぜかと言われれば、それを担えるだけの人手がないと言ってしまえばそれまでの話になってしまいますが、もうそのようなことを言ってられない状況になります。事務全体についても、早急な対策が必要と感じています。

佐々木会長 要するに職員数の適正化からすれば、県の標準から約1.5倍となっていますが、大量退職から適正化に近づいているという状況にはあると思います。職員一人ひとりの資質をあげて、やれる範囲を広げていかなければ対応できなくなると思います。職員は大変ですが、いかにモチベーションを上げて、マニュアル化も行わなければ対応できなくなると思います。マニュアル化は最低限必要だと思います。

橋本委員 時間外のことを聞いたのは、職員が夜遅くまで頑張っている部署は恒常的なものだとすれば、人事配置の時に考えてもらえればと思いました。

武藤委員 マニュアル作成は非常に重要だと思います。マニュアルはあるがそのままやらないことで、不適切な事案がでてくると思います。そういったマニュアルを作成したら、責任をもってチェックする人が必要だと思います。課長になると思いますが、そういったものを明確にして欲しいと思います。その関連で、次のページの中で事務関係の提案についてお聞きしました。それから責任者の年齢をお聞きしました。これが意図することは、皆さんそれぞれ考えてほしいのですが、先ほど、橋本委員が時間外について質問していましたが、時間外が多くある課で、事務改善を行っていない課が多くあります。日頃の業務を進める中で、どうゆうふう改善したらいいのか、具体的に提案、工夫できる体制を是非作ってほしいです。最後は職員のやる気だと思います。

草薙委員 今武藤委員がおっしゃったことは全くその通りだと思います。おそらく委員の中では、私は相当役所に来る回数が多い人間だと思います。実質的に各部署との連携が、いまいちと感じます。朝の朝礼をやるなどがありますが、実質的に我々がそういった場面に遭遇したときに、どうなっているのかと思うことがありますので、各課ごと、各部の連携はとりながら、どなたでも多少の回答が出来るようにしてほしいと思います。そうでなければ市民はとまど

うと思います。

佐々木会長 組織内事務改善に意識が弱いのではないかという質問をしましたが、弱いということではなくて、今10月6日市長選があるわけですけれども、現市長の1期が終わります。とにかく市長の場合は、頭の中にブルドーザーのついたコンピューターを持った方だと思います。職員が慣れないうちに、どんどん先に行ってしまうということが見受けられます。市長が考えていることが、職員に十分に伝わってないように感じます。というのは、やはりそれだけ新しいもの出していくと、その結果脱線もします。今までの例を見ますと、良かれと思ってやったことが大失敗をし、予算を無駄に使ってしまった所もあると思います。市長と職員の考えにギャップが無いような市政を作ってもらいたいと思います。この4年間はギャップのまま来てしまったような感じがします。市長と職員のコミュニケーションが少なかったのではないかと思います。市民のためになるんだという誇りを持って仕事をしてもらえればと思います。市長には職員のモチベーションをあげられるような、政策、施策を行っていただきたいと思います。

高橋(清)委員 以前、U字溝が入っていましたが、高くて水の流れが悪かったため、入れ替えを市にお願いしました。議会では承認され、七十数mでした。去年半分を入れてもらいましたが、後の半分はいつになるかわからないという建設課の答弁でした。それは良いけれども、工事に取り掛かるときに部長を含め数名いらっしゃいました。ますを入れてほしいとお願いしたところ、部長は検討してみますということでした。しかし別の方が言うには、それは入れない方がよいという即時答弁でした。役場は部長よりも部下の方が上なのかという感じに思えた。そのあたりの行政はうまくいっているのでしょうか。

高橋総務部長 それは普通あり得ないことだと思います。

高橋(清)委員 そういった事は各課に徹底していただきたいと思います。

佐々木会長 それでは5-1「窓口業務の拡充」に進みます。武藤委員。

武藤委員 市長の約束8項目について、評価してくださいということは承知しています。ただ、日頃感じるのは市民に対して優しくないと思います。例えば、封筒にあいさつ運動という非常にいいことが書かれています。今日玄関から入る際に、いつもであれば自分から声をかけますが、どの程度伝わっているのかと思い、声をかけないでみました。1階～3階まで来ましたが、残念ながらあいさつをする職員は一人もいませんでした。このチェックは誰がしているのでしょうか。このようにやりましようと言ったのであれば、どうなっているかをチェックする必要があると思います。それから市民に優しくないと申し上げましたが、予定では6日に選挙がありますが、投票所は靴を脱がなければなりません。物理的に工夫できないのであればわかりますが、年老いた方がわざわざ靴を脱ぐのは大変だと思います。他の投票区はわかりませんが・・・選挙があれば改善してほしいと思います。苦情めいたことを申し申し訳ありません。

佐々木会長 私はサポートセンターを絡めての窓口業務について質問したつもりでしたが、回答は自動交付機についていただいております。この自動交付機について

は検討となっておりますが、25年度はどこまで進んでいるのでしょうか。検討ということは何もやっていないという事でしょうか。

平岡課長 市民課では十分に検討しております。その結果、行革の計画と反する形ですが、現時点では時期尚早ではないかという判断になっております。

佐々木会長 全然進んでないのかと思い質問しました。必ずしも導入が良いということになると私も疑問に思います。

平岡課長 現時点で費用対効果も検討しているようです。

高橋総務部長 投げているという事ではありません。

佐々木会長 わかりました。
電子入札については検討しているということでしたが・・・

辻委員 これはどうなんでしょうか。電子入札を導入しようとしているのでしょうか。

高橋総務部長 県では導入していますので、仙北市でも導入について検討はしています。対応できる業者さんが少ないのではないかとということでした。

辻委員 県の仕事を行う業者さんは既に電子入札に対応できなければ、やれない状態です。個人でやっている業者さんは別として、だいたいの業者さんは電子入札対応が可能です。できればやってもらったほうが公平・透明性の面ではいいと思います。

高橋総務部長 今言った入札は、見積もりあわせではなくて、市で発注する工事の方が多いのですが、その場面では県の指定ランクが上は対応できているはずとは聞いています。

辻委員 A～Cまでは全てできると思います。

高橋総務部長 色々業種はありますので、どこまで対応可能なのかを調査しなければと思っています。

辻委員 見積もりは別として、入札の方がいちいち庁舎まで来て、指名の用紙をいただいて、持ち帰り、入札の現場に行って札を入れるというのは、非常に時間がかかります。年度初めの入札届出では、県・国では電子で行っています。市役所に関しても人件費やコスト、紙もいらなくなります。それと、市の単価は非常に低いと思います。コストを下げて良い仕事ができるればいいのですが、我々業者も工事を請け負った金額で、従業員に給料を与え、市長が言っているように収入をアップさせ、我々は少ないながらも従業員には年々給料を上げていっています。コストを抑えるのはいいと思いますが、適正な単価で入れてもらいたいと思います。

高橋博委員 当局で検討しているのはどういった点でしょうか。

高橋総務部長 具体的な検討ではなくて、導入についての検討をしています。業者さんの状

況、システムを入れなければならないのでその経費等も検討の必要があります。

平岡課長 市の方でもシステムを導入するにあたって、どういったシステムが一番いいのか、経費がどれくらいかかるのかという事を具体的に検討する必要があると思います。

佐々木会長 他の市町村でやっていて仙北市だけやってないとすれば・・・

武藤委員 そう思いました。

辻委員 大仙市も電子入札はやっています。

佐々木会長 仙北市はかなり遅れていると思います。
それでは6-1に進みたいと思います。中央公民館の設置予定について質問しましたが、どの程度進んでいるのでしょうか。

平岡課長 社会教育中期計画でうたっているものと思いますが、今の段階で、独立した中央公民館をどこかに建てるということで進めているものではないはずで

大楽副会長 今は公民館職員がいて、事業を組んだりしていると思います。それを住民が中心となって、事業をする方向になると思っていました。

佐々木会長 回答の中には住民主体という言葉はありません。中核となる公民館を作るということになっています。

門脇委員 二年ほど前に羽後町に研修させていただきました。いろんな地区に公民館がありますが、職員も減ってきたので、公民館主体の大きな事業がある場合は中央公民館で行っていました。ふと思い出しましたので、申し上げさせていただきました。

佐々木会長 西木の保育園・幼稚園については、社会福祉協議会が業務を行っています。前からそうなのはわかるのですが、なぜこれが民間委託なのか。今後どうするのかというの併せてお聞きしたいと思います。

戸澤参事 次のページで少子化対策プロジェクトチームで検討しているということでしたが、先般、市長の方に報告書、提言の形で報告しました。その内容としては、今のまま行政で運営したほうがいいのか、民間委託にしたほうがいいのかを議論いたしました。結果としては、色々な問題があるにせよ民間法人で運営していただいたほうが、これからは色々な可能性があっているのではという提言をいたしました。社会福祉協議会に委託した経緯というのは、私の記憶では行革の観点から職員数を減らして、民間でできることは民間でやっていただきたいということだったと思います。適当な団体ということで社会福祉協議会に委託したと思います。

橋本委員 市長が民間移譲し幼稚園・保育園を運営するほうが非常に有効でないかと、何年か前からプロジェクトを立ち上げて色々と検討されてきましたが、その

報告書をうけたあと、市がどのように方向に向かっていくのかという情報が無いということだったので、公表できる情報であれば、その都度公表したほうがいいと思い質問いたしました。これは注目している案件だと思しますので、よろしくお願いします。

高橋総務部長 この間の議会の最終日に提言されまして、議会の方にはあがっています。いずれ市民の皆様へのお伝えする方法としては、広報、HPを利用して概要版を掲載できればと考えております。それと、保育園運営の関係ですが、旧3町村でそれぞれ運営形態が違いました。運営そのものは市が運営しております。中の業務委託については違います。西木地区は保育と給食を社会福祉協議会にお願いしています。角館地区の保育園は給食業務を委託しています。田沢湖地区は全部直営となっています。それが合併以来、その形で運営されています。

佐々木会長 水道料金も統一されました。一本化できるものは一本化してもらはないと、なぜ西木だけとってしまいます。市民が納得できるような方向性をお願いします。それと民間委託できるものは、民間でという答申が出ていると思いますが、できるものはやっていったほうがいいと思います。

武藤委員 私は旧町村にある施設なり、そういったものが今もあると。行政改革と経営改善を進めるためには、必ず痛みが伴います。勇気をもって断行してほしいと思います。地域との結びつきでなく、広く仙北市というもののの中で、物事を判断してほしいと思います。語弊があるかもしれませんが、そこに参加する人たちはほとんどメンバーが決まっています。今年やるものは、来年もやって、参加する人たちは同じです。事務方は一番楽なんです。そういう面もあるし、それがいいとするかわかりませんが、特定の人のために、今こんなに職員がいなくて、果たしてそれが許されるのかというのは考えるべきだと思います。せっかく仙北市になったので、発想を新たにしてお互いに痛みは分け合いながら進めてもらいたいと思います。施設があれば、そこには人がつきますし、同じような事業を行うとなれば、こんなに楽な仕事はないと思います。そういったところもメスを入れてほしいと思います。

佐々木会長 第3セクターについてです。統合して1つにするため検討中だったと思います。そういった中で、このような資料をいただけたらと思っただけでありませんでした。今後どう進めていくのかを伺いたいと思います。

平岡課長 玉川ダム湖総合開発は玉川ダム建設による移転者のために設立した会社ですので、存在意義が違います。アロマ田沢湖は、ハートハーブ、アルパこまくさ、東風の湯の3つの指定管理ということで主たる業務としています。西木村総合公社については、クリオンの指定管理を行っております。株式会社西宮家はあきた角館西宮家の指定管理、株式会社花葉館は、花葉館の指定管理となっています。それぞれ観光関連について、市からの指定管理者として事業を行っているという共通した部分があります。23年、24年に統合のシミュレーションをコンサルタントから出していただきました。そうしている中で、アロマ田沢湖については田沢湖地区の事業者さんから、この会社は湖畔発展のために必要な会社ということで、1800万円ほどの第三者割当増資がありました。自分たちで出来る事業改善を進めて、自分たちでやっていこうという意思が出されています。4社まとめた統合ということは、現

在考えていない状況です。そういうこともありまして、アロマ田沢湖の経常収支は77万程の黒字です。クリオンは544万円程黒字です。西宮家については5万程赤字ですが、これは緊急に大型備品の更新があったためであり、それがなければ黒字でした。花葉館についても44万円程黒字です。今年度は互いに連携しながら、また種苗交換会についても一緒にブースを出して、スタンプラリー等で協力しながら、自分たちで頑張ってみようという1年にしています。統合という話もありますが、来年度以降に今年の収支状況を見ながら検討することになっています。後ろ向きではなく、前向きにとらえながら経営改善しながら連携していくこととしています。

佐々木会長 統合の前に連携していただき、お客を回していただき、点から面になっていただければ、もっと違ってくると思います。

平岡課長 今回、デスティネーションキャンペーンや種苗交換会、また災害もあり、それぞれ大変な状況にありますが、新規巻き返しということで、スタンプラリーや共通の入浴割引券をつくるといった取組を年内にやろうと、3セクの連携協議会を立ち上げて協議をしています。もう少し努力の所を見守っていただきたいと思います。

佐々木会長 それでは、案件(2)その他について事務局からお願いします。

・案件(2)その他

柏谷 次回の開催ですが、種苗交換会が終わり年内中に開催したいと思っています。方法は今回と同じ方法でよろしかったでしょうか。

佐々木会長 同じ方法で、質問・資料を事前に受付て、当日に意見を出してもらおうという方法でいかかでしょうか。

異議なし

佐々木会長 それでは同じ方法で、種苗交換会後ということでお願いします。12月の早い頃を開いてもらえればと思います。そして最後のフリートークでは大いに意見を述べてもらえればと思います。

草薨委員 全体的に多々委員会や会があると思います。そういうものが予算があるとか無いという形ではなくて、やはり、物に応じて大いに市民の知恵、意見を聞くことが必要だと思います。皆さん方は決まったもので、予算がなければいけないと思いますが、今災害が起きたときは、知恵をかりたいと思います。ただ単に悩んでいると、マスコミが騒ぎ立てると思います。色々な委員会があるので、知恵をかりる体制をとれば良いと思います。その時に応じた会議を開いた方がよいと思います。

佐々木会長 それでは第2回行政改革懇談会を終了します。ありがとうございました。

(16時10分終了)